

2026年4月7日

逗子市

令和8年3月22日執行逗子市議会議員一般選挙
における選挙の効力に関する異議申出について

- 令和8年3月22日執行の逗子市議会議員一般選挙に関し、選挙の効力に関する異議申出が令和8年4月6日に提出され、同日付けでこれを受理しました。

1 申出人

神岡 達人（逗子市議会議員一般選挙の選挙人）

2 申出の趣旨

令和8年3月22日に執行された逗子市議会議員一般選挙について、開票手続および開票結果に適法性・正確性の疑義があり、法定得票数到達に影響を及ぼし得るため、公職選挙法第202条に基づき、開票結果の再点検（必要に応じた再分類・再集計を含む）を求める。

- 3 異議の申出に対する決定は、申出の日から30日以内に行うよう努めるものとされています。（公職選挙法第213条第1項）

本件に関するお問い合わせ先：

行政委員会事務局 青柳、岩佐

電話：046-873-1111 内線447